



青色ニュース

令和6年4月号
第70号



当会ホームページ

申告内容の再確認を!!

確定申告した内容に誤りがあった場合は、所轄税務署に対して『修正申告』又は『更正の請求』を行う必要があります。

特に注意が必要なのは、売上の計上漏れ等により、納めるべき税金が少なかった場合に行う『修正申告』です。ご不明点等ございましたら、品川青色申告会にご連絡ください。

納付すべき税額に不足額があるとき



修正申告

純損失又は還付金の額が過大であるとき 等

納付すべき税額が過大だったとき



更正の請求

純損失又は還付金の額が過少であるとき又は純損失等の金額の記載がなかったとき 等

申告所得税及び復興特別所得税

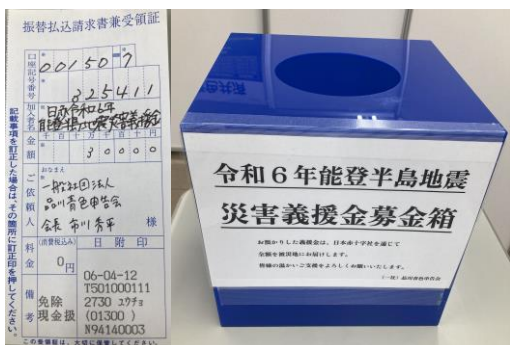
| | |
|-------|---------------|
| | 納期限 |
| 口座振替日 | 令和6年4月23日 (火) |
| 延納分 | 令和6年5月31日 (金) |

消費税及び地方消費税(個人事業者の場合)

| | |
|----------|---------------|
| | 口座振替日 |
| 確定申告(原則) | 令和6年4月30日 (火) |

ご協力の御礼

確定申告サポート期に当事務局内にて『令和6年度能登半島地震義援金募金箱』を設置しました。お預かりした義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ全額寄付いただきました。ご協力いただきました。ありがとうございました。



寄付金額 計3万円
寄付日 令和6年4月12日

- 1、申告書類の再確認ご協力御礼
- 2、定額減税研修会
- 3、代議員・支部役員等の募集について
- 4、品川区納税功労表彰事務局よりお知らせ

(一社) 品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館 1階
電話 03(3474)7564(代)
FAX 03(3458)2616

研
修
会

定額減税

令和6年に、定額減税が施行され、所得税額から3万円、住民税額から1万円の控除がされることとなりました。

そこで、給与支払者向けにこの定額減税の制度概要や源泉徴収事務への理解を深めていただく為に、品川税務署の方を講師に迎え、説明会を開催します。是非ご参加ください。

※今回の研修は給与支払者に向けたものになります。個人事業主向けには詳細が決まり次第ご案内をさせていただきます。

※所得税に関する定額減税の説明です。住民税については説明しません

※税務署主催 給与支払者向け定額減税説明会と同一内容です。

| | |
|-----|--|
| 会場 | 申告会 会議室 |
| 定員 | 20名 どなたでも参加できます。 |
| 参加費 | 無料 |
| 講師 | 品川税務署 |
| 申込 | 電話又は青色アプリ |
| 日時 | 5月21日(火) 午前10時～ 5月27日(月) 午後2時～ |
| 時間 | 1時間半程度 ※両日とも、同じ研修内容となります。ご都合の良い日にご参加ください。 |

品川税務署主催

給与支払者向け

定額減税説明会

参加をご希望の場合は、国税庁LINE公式アカウントから事前申込をお願いいたします。

なお、定員に達した時点で、申し込みの受付を終了させていただきます。

他の会場でも開催しています。詳しくは国税庁HPにて確認ください。

日時 5月16日(木)
10時～14時
開場 きゅりあん
7階イベントホール
定員 各130名



事前申込(国税庁LINEアカウント)はこちらから

予定納税

定額減税が行われることに伴い、所得税の予定納税の納期と減額申請の承認期限が変更されますので、ご注意ください。

予定納税の変更内容
納期

7月1日から7月31日まで
のところが9月30日まで
延長

減額承認申請期間
(第1期)

通常7月15日までのところ
7月31日まで延長

クールビズ

令和6年5月1日～10月31日までの期間、事務局ではクールビズを行います。ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。



代議員の改選について

当会の代議員は、今年の総会をもって任期満了となります。

そのため、新しい代議員を選任するための選挙を実施いたします。

品川青色申告会の正会員であれば、どなたでも立候補できます。詳細は追って封書にてご案内させていただきますので、立候補をお待ちしております。（再任も可能です。）

代議員の職務内容

毎年1回6月頃に開催される代議員総会に出席し、議案について審議し、議決権を行使していただきます。（書面による行使も可能です）

代議員の任期

総会終了の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時代議員総会の終結時です。

なお、退会又は定款で定める事由等の理由で正会員でなくなった場合には、代議員の資格を失います。

また、代議員の資格は、一身専属的なもので、相続等により移転しません。



令和5年「第7回 代議員総会」

委員会委員の募集

令和6年度に、委員会の任期満了による改選がこなわれるのに伴い、新しくご協力いただける方を募集しています。

任期は、2年間です。6月から7月にかけて各支部の集会がありますのでお気軽にご参加ください。

総務委員会

総務委員会は、本会の業務補佐、定款等の検討、重要な会議の企画立案を行っています。

- ◎当年度の主な活動
- ・会報（品川青色）の作成
- ・青色まつりの企画立案



「しながわ夢さん橋」

組織広報委員会

組織広報委員会は、申告会のPR広報活動、会員獲得に関して企画立案等を行っています。

- ◎当年度の主な活動
- ・宿場まつり（9月）
- ・しながわ夢さん橋（10月）
- ・カレンダー作成（12月）

税制政策委員会

税制政策委員会は、税制についての陳情・研修会等の企画立案を行っております。

- ◎当年度の主な活動
- ・NISA研修会（9月）
- ・青色セミナー
- ・ふるさと納税（12月）

事業厚生委員会

事業厚生委員会は、会員の福利厚生事業、新しい収益事業の企画立案を行っています。

- ◎当年度の主な活動
- ・がんセミナー（10月）
- ・日帰りバス旅行（4月）

品川区納税功労表彰

令和6年1月26日（金）に、品川区と東京都品川都税事務所合同による「令和5年度税務・納税功労者合同表彰式」がきゅりあんにおいて行われました。当会からも永年の功績により、次の方が表彰されました。

都税事務所長感謝状

万里崎 猛男 氏

品川区納税功労表彰感謝状

伊藤 泰子 氏
大石 紀子 氏



令和6年1月26日納税功労表彰式

事務局からお知らせ

転居・廃業等された方へ

【転居や結婚された方など】

①（二社）品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等にお時間を要する場合があります。

※お引越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

② 転居された場合、各種送付文書の送付先の変更等のため、確定申告期前に納税地の異動又は変更をするときは、「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」を提出することが出来ます。

③ 事務局にて各種届出書作成のサポートを行っております。印鑑をお持ち下さい。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に「準確定申告」が必要です。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

※詳細はお問い合わせ下さい。

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。※詳細はお問合せ下さい。

【土曜日営業について】

★6月～12月までの第一土曜日（祝日を除く）は通常営業致します。

なお、出社している職員が通常よりも少ないため、予約制による入場制限を行っておりますのでご了承ください。

【駐車場について】

★車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。

※当会にて自転車保険・交通傷害保険取り扱っております。